

日向東臼杵広域連合議会 全員協議会会議録

令和3年11月8日

日向東臼杵広域連合議会

令和3年11月8日 午後3時42分開会

案件 1. 次期最終処分場施設整備計画の現状と今後の取組について

出席議員（17名）

1番	黒木高広	2番	黒木金喜
3番	小林隆洋	4番	海野誓生
5番	柏田公和	6番	友石司
7番	日高和広	8番	畝原幸裕
9番	那須富重	10番	黒田仁志
11番	中田政雄	12番	甲斐光徳
13番	岡村正司	14番	椎葉芳一
15番	神崎千香子	16番	水永正継
17番	請関義人		

説明のための当局出席者

広域連合長 吉田健二

広域連合業務第1係長 茂亮介

議会事務局出席者

局長 柏田武浩

書記 後藤仁

開会 午後3時42分

○議長（黒木高広） 議員各位には、本会議に引き続き御苦労さまでございます。

ただいまから全員協議会を開会します。

本日の案件は、当局より協議の依頼がありました次期最終処分場施設整備計画の現状と今後の取組についての1件であります。

それでは、お手元に配付しております会次第に基づき進めていきたいと思っております。

まず、広域連合事務局長から説明を受け、その後、質疑、御意見を受けます。

早速説明をお願い申し上げます。広域連合事務局長。

○**広域連合事務局長（吉田健二）** それでは、配付しております資料に基づきまして、次期広域最終処分場施設整備計画の現状と今後の取組について御説明いたします。

まず、用地選定につきまして、どのような流れで進めていくのかを選定フローで御説明いたします。

初めに、実施方針の立案及び選定範囲や必要敷地面積等を前提条件として整理いたします。その上で、①除外地域の設定では、土地利用計画や自然環境など開発行為に係る関係法令や法規制等により、建設地として好ましくないところを除外します。②一次候補地の抽出では、残された地域から次期最終処分場の建設に必要な面積の確保や、地形図上で判定可能な条件を基に約30か所程度を抽出いたします。ここまでの審議は既に終了しておりまして、①除外地域の設定は7月に、②一次候補地の抽出は9月に、用地選定検討委員会を開催したところです。その結果につきましては、後ほど御説明いたします。

③二次候補地の選定では、先ほどの一次候補地の抽出30か所程度を、さらに地理条件や土砂災害危険区域等の防災条件、あるいはアクセス面等を見ながら、地形図上や航空写真等で5から10か所程度に絞り込んでいくという流れになってまいります。

④三次候補地の選定では、現地での地形ないし地質等の踏査を行いたいと考えております。さらに概略ではありますが、施設配置の検討など、より具体的な検討を行っていき、それらを比較検討することにより、二次候補地からさらに3か所程度まで絞り込む予定であります。ここまですが令和3年度中の予定になります。

令和4年度に入りまして、⑤総合評価では、施設配置構想の作成や概算工事費の算出、さらに住民説明会を開催した上での住民の反応などを踏まえて点数づけを行い、最終的に1か所に絞り込んでいきたいと考えております。

次に、用地選定の手法であります。昨年11月議会後の全員協議会で御説明しましたとおり、公平公正な視点で選定作業を行うことを目的に、学識経験者や住民代表、環境団体、公募住民で組織します次期広域最終処分場用地選定検討委員会を本年度に設置したところであります。委員会の構成は表1のとおりですが、学識経験者には宮崎大学から、廃棄物処理、地下水、土壌汚染、悪臭、騒音・振動など、それぞれ専門の先生方に御参加いただいております。既に2回開催しておりますが、選定過程の透明化を目的に、会議は原則公開で行っているところです。また、委員会終了後には決定した事項を記者発表しまして、住民に対し広く周知を図っているところであります。

次に、これまでの決定事項につきまして御説明いたします。

まず、前提条件である選定範囲であります。図1にありますように、清掃センターから片道おおむね50キロメートルの範囲となります。これは焼却灰を安定的に運搬処理できる上限の距離でございます。また、次期最終処分場は日向市域外に建設することが過去に意思決定されておりますので、範囲に入っておりません。

裏面を御覧ください。

次に、除外区域の設定ですが、図2に示しておりますように、選定範囲の中から建設地として望ましくないところ、具体的には農用地区域や国有林、保安林、国定公園などを除外することが決まりました。その区域を項目ごとに色分けして示しておりますが、一次候補地は何も塗られていない白地の地域から抽出いたします。

最後に、一次候補地の抽出結果であります。委員会において決定しました一次候補地の抽出基準である①除外地域以外から選定する、②全体敷地面積が3ヘクタール以上である、つまり3ヘクタール以上確保できること、③アクセス道路から距離が近い、④施工面から見て造成しやすい地形である、以上を満足する土地を地形図上で判定し抽出した結果が表2であります。旧町村ごとの箇所数を示しておりますが、合わせまして34か所を決定したところです。なお、美郷町（南郷）の1か所につきましては、公募に申込みのあった土地になります。

以上が、これまでの委員会での決定事項です。

なお、用地選定検討委員会の議事録や協議資料につきましては、広域連合のホームページに掲載しておりますが、構成市町村のホームページからもアクセスできるようリンクしております。また、構成市町村の広報紙におきましても協議結果を随時お知らせするとともに、最終処分場に関する情報をシリーズ形式で連載しておりますので、御一読いただければと思います。

以上で説明を終わります。

○議長（黒木高広） 説明は以上であります。

ただいまの説明に対する質疑や御意見を受けたいと思います。質疑、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木高広） ないようですので、以上で全員協議会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午後3時48分